

企画競争実施の公示

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

令和8年 1月16日

支出負担行為担当官

九州地方整備局長 垣下 穎裕

1. 業務概要

- (1) 業務名 令和8年度九州管内防災通信ネットワークセキュリティ監視業務
- (2) 業務内容 本業務は、九州地方整備局防災ネットワークにおいて、情報資産および情報システムを常に安全な状態に維持し、外部・内部からの脅威を未然に防止するとともに、防災ネットワークにおける不正アクセス等のインシデント発生時に迅速な対応を行うことで業務の継続性を確保することを目的とする。
- (3) 履行期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

2. 企画競争参加資格要件

企画提案書の提出者は、以下に掲げる資格を満たしているものであること。

- (1) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 企画提案書の提出期限の日において、令和07・08・09年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。なお、「競争参加者の資格に関する公示」（令和7年3月31日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。
- (4) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき(3)の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者を除く。）でないこと。
- (5) 企画提案書の提出期限の日から見積の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (6) 企画競争実施にかかる説明書の交付を直接受けた者であること。
- (7) 企画提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（企画競争実施にかかる説明書参照）
- (8) 下記に示される同種又は類似業務等について、平成23年度以降公示日までに完了した業務（国債に係る契約の部分払を受けた業務の実績を含む。再委託による業務の実績は含まない）において1件以上の実績を有すること。
 - ・ 同種業務：国の機関、都道府県、政令市、特殊法人が発注した防災に関する情報通信ネットワークを監視する業務
 - ・ 類似業務：国の機関、都道府県、政令市、特殊法人が発注した情報通信ネットワーク

を監視する業務

- (9) 本業務で緊急時の対応で必要となる本店、又は支店・営業所等の拠点を有した者であること。
(企画競争実施にかかる説明書参照)
- (10) 配置予定技術者（管理技術者）については、下記の何れかの資格を有すること。
- ・技術士（情報工学部門）
 - ・技術士（電気電子部門）
 - ・情報処理安全確保支援士
 - ・情報処理技術者試験（プロジェクトマネージャ）
 - ・情報処理技術者試験（IT サービスマネージャ）
 - ・基本情報技術者資格、応用情報技術者資格、情報セキュリティマネジメント試験のいずれかの資格を有し、業務経験が3年以上ある者
 - ・工事担任者（総合通信または第一級デジタル通信）のいずれかの資格を有し、業務経験が3年以上ある者
 - ・電気通信主任技術者（伝送交換設備または線路設備）のいずれかの資格を有し、業務経験が3年以上ある者
 - ・第一級総合無線通信士、第二級総合無線通信士、第一級陸上無線技術士、第二級陸上無線技術士、第一級陸上特殊無線技士のいずれかの資格を有し、業務経験が3年以上ある者
- (11) 配置予定技術者（管理技術者）については、下記に示される同種又は類似業務等について、平成23年度以降公示日までに完了した業務（国債に係る契約の部分払を受けた業務の実績を含む。再委託による業務の実績は含まない）において1件以上の実績を有すること。
- ・同種業務：国の機関、都道府県、政令市、特殊法人が発注した防災に関する情報通信ネットワークを監視する業務
 - ・類似業務：国の機関、都道府県、政令市、特殊法人が発注した情報通信ネットワークを監視する業務
- (12) 本業務における情報保全に係る履行体制が確保されていること。（企画競争実施にかかる説明書参照）

3. 手続等

(1) 担当部局

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7（福岡第2合同庁舎）

国土交通省九州地方整備局 総務部 契約課 購買係 酒井 由紀子

電話：092-476-3509 内線 2539

(2) 企画競争実施にかかる説明書の交付期間、場所及び方法

① 交付場所及び方法

交付場所は上記(1)と同じ。説明書は交付場所での手交、電子メール又は郵送等による交付とし、郵送等による交付は郵送料等を別に必要とする。電子メール又は郵送等を希望する場合は、交付場所に問い合わせを行うこと。また、交付を受けた説明書等については、

第3者への受渡を行ってはならない。

②窓口での交付期間

令和8年1月16日から令和8年2月19日までの土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、9時30分から17時00分まで。（最終日は17時まで。）

(3)企画提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：令和8年2月19日（木）17時00分

提出場所：上記(1)に同じ。

提出方法：持参、郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）又は電子メールによること。

(4)企画提案に関するヒアリングの有無（日時及び場所）

提出された企画提案書について以下のとおりヒアリングを実施する。

①実施予定日：令和8年2月24日（火）

予備日 令和8年2月25日（水）

②開始時間：後日連絡する。

③場所：後日連絡する。（住所は3.(1)と同じ。）

(5)企画提案書の特定については、学識経験者で構成される第三者委員会が提案書の審議を行い、その結果を聴取したうえで、提案書の特定を行う。

4. その他

(1)手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2)関連情報を入手するための照会窓口 3.(1)に同じ。

(3)企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

(4)企画競争実施委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。

(5)企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効にするとともに、記載を行った提案者に対して指名停止を行うことがある。

(6)特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合がある。

(7)提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。

(8)本見積に係る決定及び契約締結の条件は、令和8年度予算が成立し、予算示達がなされた場合とする。詳細は企画競争実施にかかる説明書による。

(9)その他の詳細は企画競争実施にかかる説明書による。